

第5項 みどりと水のネットワークの整備

(1) みどりと水の拠点

練馬区は武蔵野台地の一角に位置し、大地に降る雨による地下水の涵養の恵みを受けた湧き水の豊富な地域でした。湧き水は三宝寺池や富士見池をはじめ多くの池を作り、石神井川、白子川などの河川を形成しました。

しかし、かつての自然豊かな河川は、生活用水の流入や、護岸整備による湧き水の減少などにより排水路化し、一時、区民生活から切り離された存在になっていました。

近年、排水の規制や下水道の整備によって川がきれいになり、また区民の生活様式や環境観が多様化する中で、「うるおい」や「やすらぎ」をもたらす水辺環境の整備を求める要望が高まっています。

区では、練馬の郷土景観である農地や屋敷林・雑木林などの保全を図るとともに、東京都などとも連携し、大規模公園・緑道や河川などをみどりと水のネットワークをつくる「みどりと水の拠点」として整備していきます。

(2) 練馬区水辺ふれあい計画

区では、水辺環境のもつ自然的かつ歴史的な価値について総合的に見直し、21世紀初頭に向けて、区の特性を踏まえた豊かな水辺環境を実現するため、平成元年にみどりと水のネットワークの構築を目指した「練馬区水辺ふれあい計画」を策定しました。当時は下水道の普及が進み、同時に河川の水質の改善も進み、区民からも快適な水辺環境を求める機運が高まっていました。この計画を元に湧き水の利用や河川と一体化した公園・緑地の整備のほか、緩傾斜護岸などの親水化整備を実現しました。

また平成13年度には、最初の計画から10年を経て自然環境的に望ましい方向に向かっていること、また川や池などでは多種多様な生き物が見られるようになったことから、計画を再度見直し、「水辺における自然生態系の保全・回復、生物との共存」を新しい視点として加え、「練馬区水辺ふれあい計画2001-2010」を策定しました。

その後、区政の新たな展開が図られる中で、平成18年に「練馬区新長期計画」が策定され、「水辺ふれあい計画」の上位計画である「練馬区環境基本計画」が平成19年9月に改定されました。そこで、区内の水辺環境の変化を反映する観点から、新たに「練馬区水辺ふれあい計画2001-2010（改定計画）」を平成19年末に策定しました。